

## 令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月14日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年9月14日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和3年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和3年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和3年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和3年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和3年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 令和3年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 令和3年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第51号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第52号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第53号 令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第54号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第55号 令和4年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第56号 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第61号 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第62号 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (19名)

委員	長	伊藤	壽	副委員	長	勝野	正規
委員		林	則夫	委員		亀谷	光
委員		富田	牧子	委員		伊藤	健二
委員		中村	悟	委員		山根	一男
委員		野呂	和久	委員		酒井	正司
委員		天羽	良明	委員		川合	敏己
委員		山田	喜弘	委員		澤野	伸
委員		渡辺	仁美	委員		大平	伸二
委員		中野	喜一	委員		松尾	和樹
委員		奥村	新五				

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	板津博之	監査委員	川上文浩
----	------	------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	杉山尚示
議会事務局書記	今枝明日香	議会事務局書記	中水麻以
議会事務局書記	桜井孝治		

○委員長（伊藤 壽君） それでは、定刻少し前ですが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

認定第1号から認定第15号までの令和3年度各会計決算、議案第51号から議案第56号までの令和4年度各会計補正予算、議案第61号及び議案第62号の令和3年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に対する討論及び採決を行います。

それでは、各議案について反対討論及び賛成討論の確認をいたしたいと思います。

討論がある議案については、個別に行います。

まず、反対討論のある方は挙手をお願いします。

○委員（富田牧子君） 認定第1号、可児市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、それから認定第4号、可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（川合敏己君） 認定第1号、可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（天羽良明君） 認定第3号、可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを賛成します。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

○委員（中野喜一君） 認定第4号、可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。

それでは、討論があります議案につきまして、1議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） では、令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症が断続的に拡大し、多くの新型コロナウイルス対策を余儀なくされた一年でした。6月補正予算の公共施設トイレの洗面水洗化などをはじめ、1年間にわたって様々な対策が取られた年でした。

また、この年に小・中学校の特別教室へのエアコン設置が完了いたしました。しかし、私

は、次の4つの点でこの一般会計歳入歳出決算認定には反対をしたいと思います。

まず第1点、電源立地地域対策交付金、超深地層研究所分の572万3,364円が歳入に入っております。この超深地層研究所については、兼山町との合併で可児市が受けることになりましたが、この場所が放射性廃棄物の核のごみ捨て場にならないか大変心配な状況で、ずっと見守ってきました。この年で超深地層研究所分は終わるわけですが、令和3年度の決算にはこれが入っておりますので反対をいたします。

次に、リニア中央新幹線用地取得等事務委託金92万5,650円についてです。

リニア中央新幹線工事では、地盤沈下や崩落事故が後を絶ちません。市内の工区からは、残土置場の井戸から環境基準値の2.8倍を超える水銀が検出されております。建設工事自体の安全面や、膨大な残土処分問題を抱えるリニア工事は中止をすべきとの立場から、これに反対をいたしております。

3番目、マイナポイント事業費補助金120万4,000円が決算の中に入っております。

マイナンバーカードは、制度開始以来6年以上がたっておりますが、いまだに普及率が5割に届きません。令和4年8月17日現在で46.8%、これは全国の普及率です。本市では、7月1日現在で45.1%になっております。

令和3年10月から本格開始されたマイナンバーカードの健康保険証利用では、マイナンバーカードによる受付を可能とする顔認証付カードリーダーを導入した施設は全国で29.3%、また実際に運用を開始している施設は25%しかありません。本市でも活用しているところは、医院・歯科医院で14、薬局で19です。

こうしたことに業を煮やした政府は、来年度、令和5年4月から健康保険証の代わりにマイナンバーカードを利用できるシステムを導入することを義務化する予定ですが、カードの紛失・盗難など、マイナンバーカードのリスクは大変大きいものがあります。メリットよりデメリットが大きいと思います。

そして現在は、国はマイナンバーカード取得者にポイント還元をするマイナポイント事業で強引にカードの普及を進めようとしていますが、国からマイナンバーを含む個人情報の入力を委託された業者が無断で別の業者に再委託して情報流出が起きております。これは今年6月の尼崎市の例です。

マイナンバーカードの取得は原則任意であります。こうしたマイナポイントを利用した強引な普及や押しつけはすべきではありません。

4番目は、いわゆる合特法関連の代替業務が随意契約で211件、総額4億1,956万6,408円で提供をされております。

下水道の面整備は終了したにもかかわらず、平成29年でこの合特法が終わらずに、引き続いて随意契約が行われております。公平性の点から大変問題です。こうした業務は、一般競争入札で契約をすべきであり、こういった立場から反対をいたしております。

以上4点にわたって述べさせていただきましたが、私は一般会計の歳入歳出決算認定には反対をいたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（川合敏己君） 私は、認定第1号 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中での市政運営となっております。

こうした状況の中で、国や県とも連携を図りながら感染防止対策、地域経済の回復にしっかり取り組まれており、市政経営計画に基づく重点事業も適切に進められたと評価をしております。

また、重点施策である企業誘致の取組では、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業について、開発区域の用地取得から工業団地のアプローチ道路の改良工事まで進んでおり、東海環状自動車の4車線化の影響による多少の進捗の遅れが見られるようですが、全体スケジュールには影響はなく、順調に進められております。

一方で、もう一つの重点施策シティプロモーションについては、ぎふワールド・ローズガーデン内に明智荘の館を開設し、歴史や文化、自然といった市の魅力的な資源のPRをするとともに、バンテリンドームナゴヤの中日ドラゴンズスポンサーゲームとして可児市の魅力をPRするなど、積極的に住みごこち一番・可児のプロモーションに取り組まれているようであります。

これらの重点施策及びこれまでの4つの重点方針である、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、地域経済の元気づくり、まちの安全づくりの取組につきましては、重点事業点検報告書の中で、事業ごとに達成状況、結果の分析、今後の課題等について点検が行われており、その報告の内容から見ても、ほぼ適切に事業が実施されたと評価しております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和3年度決算の健全化判断比率は、実質公債費比率、将来負担比率とも健全な状況が継続しております。

よって、認定第1号 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成という立場で討論をいたしました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第1号 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の反対討

論を行います。

令和2年10月に後期高齢者医療の保険料は、均等割を軽減する特例措置で8割軽減の人が7割軽減に引き上げられましたので、後期高齢者保険料の増額となっております。また、令和4年、本年10月からは、単身で200万円を超える年金のある人、夫婦で300万円以上の年金のある人は、医療費が1割から2割負担になります。そして来年、令和5年には、2年ごとに引き上がるこの高齢者の医療保険料もまた上がることになっております。

こうしたことから、高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度には反対をいたしております。

○委員長（伊藤 壽君） 次に、賛成討論を行います。

○委員（天羽良明君） 認定第3号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

被保険者数の増加に伴い、財政負担も増えていくことが見込まれます。保険料は、本市が徴収し、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ保険料負担金として納付しています。本市の保険料収納率は上昇しており、財源の確保に努められている点を賛成といたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第3号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の反対討論を行います。

令和3年度より始まった第8期可児市介護保険事業計画では、第1号被保険者の保険料は標準月額が5,700円となりました。第7期に比べて月額200円の増額となりました。

また、この年の8月からは補足的給付の改悪が行われ、介護施設入所の低所得者の食費が月2万円から4万2,000円と2倍強の値上げとなっております。ショートステイ利用者の食費も値上げとなっております。

また、補足的給付の対象となる預貯金金額が、これまでは単身で1,000万円以下ということでしたが、今度は500万円から650万円以下となり、補足的給付が受けられず、食費、居住費の負担が増えた高齢者が増えております。

令和3年度の介護保険特別会計保険事業勘定でも、特定入所者介護サービス費が令和2年度より19.22%も減っております。なお、介護用品の紙おむつ、防水シートが市町村特別給

付費となったので、家族の負担軽減となりました。しかし、保険あって介護なしの状況がますます深刻化している状況で、この介護保険特別会計歳入歳出決算認定には反対をいたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（中野喜一君） 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

介護保険制度は、今日の高齢社会を維持していくために必要な社会保障制度であり、その役割は欠かすことのできないものとなっております。

介護保険料の収納率は98.8%で、平成27年度から少しずつではありますが毎年上昇しております。

以上のことから、認定第4号については賛成といたします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第4号 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号及び認定第5号から認定第15号までの令和3年度各会計決算認定並びに議案第51号から議案第56号までの令和4年度各会計補正予算、議案第61号及び議案第62号の令和3年度水道事業及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての20議案について一括採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本20議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、これまでの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう、執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っております。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告を求めます。

第1分科会長 山田委員。

○委員（山田喜弘君） では、第1分科会の取りまとめた提言を報告させていただきます。

一つ、シティプロモーション推進事業について。令和3年度の効果を鑑み、事業の取捨選択を図りながら、交流人口を増加させるため、より効果のある事業を展開すること。以上で

あります。

○委員長（伊藤 壽君） 続きまして、第2分科会長 山根委員。

○委員（山根一男君） では、第2分科会の報告をさせていただきます。

当予算決算委員会で第2分科会が受けた提案は4つありました。公共交通（西可児バス路線）について、インフラ整備費の確保について、空き家・空き地の対策について、総合型地域スポーツクラブの推進についてです。

この中から2つ、公共交通（西可児バス路線）についてとインフラ整備費の確保についてを提言として取り入れさせていただきたいと思います。

公共交通の西可児バス路線につきましては、利用者数の大幅減をコロナ禍だけによるものとするのではなく、ほかの要因がないか、まずは現状把握、分析が必要であり、その上で対策を講じるべきとの思いから、提言させていただきます。

インフラ整備費につきましては、限られた財政状況であることは承知しておりますが、市民に密着する生活道路等の改良は不可欠であることから、昨年も提言していますが、積極的な財源確保をすべきとして提言させていただきます。

なお、空き家・空き地対策については、更地にした場合の固定資産税減免措置などは公平性の観点からも課題があること等から、今回は提言として取り上げないことになりました。

また同様に総合型地域スポーツクラブの推進につきましても、次年度の予算編成の提言としては取り上げないことになりました。

しかし、いずれにしましても、非常に重要な問題であることから、この2つについては委員長報告として付すことの承認を得ました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 第2分科会長 山根委員に申し上げますが、提言案として取りまとめられたもの、最終的なものを確認するために一応読み上げていただけませんか。

○委員（山根一男君） では、読み上げます。

第2分科会提言。

1. 公共交通（西可児バス路線）について。利用者の大幅な減少はコロナの影響だけのものではない。事業者・住民・行政の連携強化により、現状把握や原因を分析し、早急な対策を講じること。

2. インフラ整備費の確保について。地域要望の強い生活道路や排水路の改良をはじめ、計画的なインフラ整備に必要な財源を確保すること。この2点です。

○委員長（伊藤 壽君） 続きまして、第3分科会長 川合委員。

○委員（川合敏己君） 第3分科会の提言です。

全体会では意見等は出ませんでしたけれども、分科会の中で2つの提言案を出させていただきました。

1. 不登校児童・生徒への学習支援について。不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じた早い段階でのきめ細やかな支援策の策定や、ICTを活用した学習支援など、より適切な支援や働きかけを行うこと。



2つ目です。通訳サポーターの充実について。外国籍児童・生徒が増え続ける現状を踏まえ、通訳サポーターの増員を図り、学習支援を充実させること。以上でございます。

なお、1つ目に関しましては、質疑の中で、不登校児童・生徒はスマイリングルームに、市の施設に通うということになっておりますけれども、不登校児童・生徒の全体の1割から2割しかそこには通っておらず、残りの生徒に関しましてはなかなか支援が行き届いていないというようなところから、こういった提言とさせていただきます。

2つ目、通訳サポーターの充実については、やはり散在化する外国籍の児童・生徒、それから多言語化もしております。こういった意味で、スクールサポーターではなく、通訳サポーター、この部分の増員を図る必要があるのではないかということから、この提言となりました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、ただいま報告がありました提言案につきまして、自由討議を行います。

御意見はございませんか。

○委員（富田牧子君） 第2分科会の公共交通についてということですが、それこそ西可児バス路線に特化するという、そういうことではなくて、見ていまして、さつきバスでもほとんどの人が乗っておりません。私もいつも擦れ違ふと、本当に人が乗っているのかって必ず人数を数えているんです。それは私が見る路線だけかもしれませんけれど、だから公共交通についてということであれば、西可児バス路線も含めて、全体としてどうするのかという、そういう提言をしていくべきではないでしょうか。西可児だけに特化するということは、ちょっと提言としてどうかと思うんですけど。

○委員長（伊藤 壽君） まずこの件につきまして、第2分科会から出ました公共交通（西可児バス路線）について、ほかに御意見はございますか。

○委員（山根一男君） 分科会の議論としまして、西可児バス路線に特化ということですが、この2年間で乗降客が約11万人から5万人近く、半減以下になってしまっているという非常に大きな数字の減少、ここについてももう少し究明するとともに、何らかの対策を打つことということの議論しております。もちろん公共交通全体のことは課題ではありますが、一応提言としてはこちらのほうでというふうに考えています。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして御意見、ほかにはございませんか。

○委員（富田牧子君） そういう提言をして、本当に答えが返ってくるのでしょうか。どうなんでしょうか。

私は、これを言うならもうちょっと限定したところに投げかけて、例えば帷子自治連合会と懇談をするなど、私たち西可児地域の議員がやらなきゃいけないことだと思うんですね。

だから、市が何とかしてくださいということではないというふうに思うんですけど、もちろん市も入っていただいて話をすることは当然必要なことだと思うんですけど、提言としてはあんまりふさわしくないというか、話が小さ過ぎるという感じがするんですけど。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、第2分科会から出ました提言1の公共交通（西可児バス路線）については、提言としては全会一致で取りまとめていきたいと思っておりますので、これについては削るといふか、提言としないということによろしいでしょうか。

○委員（酒井正司君） 建設市民委員長のおっしゃったとおりだということです。

それと、富田委員のおっしゃることももともと、さつきバス、ほかのデマンドバスもそうなんですが、それは過去にも何回も取り上げていること、それと急激な減少じゃなくて、自然減のような状況にあると思うんです、ほかの公共交通機関はね。確かに、この西可児路線だけで絞るといふのは、箇所づけみたいで私もちょっと気が引けたんですが、ただ、先ほど建設市民委員長がおっしゃった数字、2年間で半分なんてことはあり得ない。結局、利用希望者が締め出されたわけですよ。自治連合会、それから行政、事業者と3者でずうっと懇談会を持って対策を過去にやったということはこの間の報告もありました。

昨年、約2万8,000人ぐらい減って、今回3万人減っているんですよ。議会のトビラでもそれを取り上げて善処しますという行政側の返答も載せているんですよ。だから、そこまでやって、この間の質疑への答弁で何もやりませんでしたという、そこが私、今回一番問題点だと思うんですよ。

だから、そこがほかの公共交通機関と違う取組の不作為行為が一番問題だと思うんで、今回たまたま西可児という限定ですが、何かにつけて行政が約束したことが守れないということで、大げさに言えば委員会軽視だということになるんで、私はこれはぜひとも残していただきたいなと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

先ほど申しましたように、提言として出していくには、全会一致というのを原則としておりますので、先ほども好ましくないという意見がございましたので、提言からはこれを削除させていただきたいと思っております。

○委員（酒井正司君） 委員長報告のほうへの配慮はどうですか。

○委員長（伊藤 壽君） 委員長報告ということですね。それはまた後ほど確認していきたいと思っております。委員長報告に付すべきという要望ですね。分かりました。

それでは、ほかに御意見ございますか、この件以外につきまして。

○委員（澤野 伸君） すみません、第3分科会提言2の通訳サポーターの充実についてですが、このところで通訳サポーター、専門職の方の人員確保が非常に難しいというのは報告がありました。

マンパワーだけに頼らず、小型翻訳機、ICT活用の件については議論の余地はどうでしたでしょうか、分科会のほうで。

○委員（川合敏己君） そういった小型翻訳機というのが具体的に出てきたんですが、そういった機材を使つての支援というの、話合いの中では出てまいりませんでした。

○委員（澤野 伸君） 専門職の増員というのも大事だと思うんですが、その分、かなりハー

ドルも高いところもあろうかと思えます。

今現状対応するには、人員確保も当然図らなきゃいかんのですけれど、そういったICTの活用というのも含めながら学習支援を充実させることというふうにしたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（川合敏己君） 一応、全体会での質疑の時間にICTを活用してやられてはどうかということ、まさに私、質問したんです。GIGAスクール構想に基づいて今環境ができていますので、どうですかというお話のときに、学校教育課長のほうからは、必要があればそのようにさせていただきますというような答弁は返ってきておりましたので、あえてちょっとその部分は入れておりません。

○委員（澤野 伸君） ありがとうございます。分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） ICTに関しては、文言に入れなくてもいいということによろしいですか。

ほかに御意見のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時31分

---

再開 午前9時32分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどからの御意見で、提言といたしましては、第2分科会から出されておりました公共交通（西可児バス路線）について、これについては提言としないということでもとまりました。それでよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、提言案がまとまりましたので、副委員長から報告させていただきます。

○副委員長（勝野正規君） それでは、予算決算委員会としての提言を読み上げます。

1. シティプロモーション推進事業について。令和3年度の効果を鑑み、事業の取捨選択を図りながら、交流人口を増加させるため、より効果のある事業を展開すること。

2. インフラ整備費の確保について。地域要望の強い生活道路や排水路の改良をはじめ、計画的なインフラ整備に必要な財源を確保すること。

3. 不登校児童・生徒への学習支援について。不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じた早い段階でのきめ細やかな支援策の策定や、ICTを活用した学習支援など、より適切な支援や働きかけを行うこと。

4. 通訳サポーターの充実について。外国籍児童・生徒が増え続ける現状を踏まえ、通訳サポーターの増員を図り、学習支援を充実させること。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、以上の提言案を委員長報告に加えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、お諮りいたします。本日、審査いただきました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、委員長報告に付すべき意見のまとめにつきまして、文案等につきましても委員長・副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

○委員（伊藤健二君） 先ほどの第2分科会提言の中から割愛をした西可児バス路線については、当然入れると今確認したという理解でよろしいんですね。委員長報告の中には反映させると。

○委員長（伊藤 壽君） はい。先ほどこの委員会において確認しておりますので、それは委員長報告の中に、委員長報告に付すべき意見に入れていくということにしたいと思います。

○委員（伊藤健二君） はい、了解。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、再度確認したいと思います。

委員長報告に付すべき意見の取扱いにつきましては、委員長・副委員長に御一任を願いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、御異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

新年度予算に向けた提言については、これで終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時35分

---

再開 午前9時36分

○委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、報告事項、定期監査・出納検査についてを議題といたします。

この件につきまして、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（川上文浩君） それでは、出納検査と例月の報告は出させていただきます。特別報告することはなかったかなと思いますが、若干、水道のほうの有収率が2%下がったものですから、以前一部で漏水があったのを見つけて上がったんですけど、下がったなと思っていたら、またちょっと事故が起きたということで、有収率をしっかりと見るのは大事ななというふうに思いました。

まずは、今回は8月26日から30日まで学校監査に行っております。私と代表監査委員、そして事務局3人の計5人ということで、蘇南中学校、今渡北小学校、桜ヶ丘小学校、東明小学校、帷子小学校にお邪魔しました。約1時間半にわたって各学校を監査してまいりました。

まず、資料の確認として、事故・事件等の発生記録、体育用具・遊具の事故点検票、記録媒体利用簿、U S Bメモリー使用記録、消防関係書類、薬品管理簿、学校で預かっている通帳、出納事務に関わる帳簿、収入支出調書、領収書控え、切手受け払い簿等をチェックしてまいりました。

現地の確認箇所としまして、各学校の備品管理、体育倉庫、美術室、工作室など。薬品の管理、保健室、理科準備室。施設の安全管理、屋上への出入口等を監査してまいりました。結果、監査した限りにおいては、対象になった事務は法令に適合し、適正に行われてはおりますが、各学校とも要望事項が多数出ております。守秘義務に抵触する可能性があるんで詳細については報告できませんが、薬品の整理、それから棚の表示、薬品棚のきちっとした誰が見ても分かる表示、それから金づちや工具、包丁などの調理道具の保存の仕方、また学校の倉庫の管理、一部学校外の物が入っておりますので、その瑕疵の責任を明確にする等の要望を行いました。また、学校に寄附されたものが非常に多いものですから、これの台帳整理をしっかりしていただくようお願いをさせていただきました。

以上で、学校監査に関わる報告は終わります。

今月は連絡所と保育園の現場監査をいたしますので、また報告をさせていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 以上のことに関しまして、質疑はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 具体的な監査報告をありがとうございます。

学校監査の内容、すごく分かりやすくてありがとうございます。

ちょっと1点、備品管理の件でi P a dを今児童・生徒に持たせていますけれども、そうした中の学校管理、それからお子さん持ち帰りの部分もあると思うんですけど、故障率なんか現場でどのような、管理に困っているということですか、予算的にちょっとどうなのかという意見とか、そういったものは先生方からありますでしょうか。

○監査委員（川上文浩君） まずは、U S Bメモリーの基本的な管理の仕方と、あとは個人情報が入っていますので、それをどのように管理しているかという部分で、そこを重点的にして、できていたと。また廃棄するときなど、U S Bの中も、これはもう廃棄というか使用しないということで空にしているというような部分に関しては、全部コンピューターを持ってきて中をチェックさせていただいて、それもできています。あとは、個人的に子供たちがどのように使っているかという部分も、先生方、担任を中心に副担任を併せて管理しているということですので、そういう意味で台帳はありませんけれども、今後、個人的にそういった台帳が要るのかどうか、個人管理の台帳ですけれども、それをやり出すと大変な分量になるので、さすがにi P a dの部分の管理の仕方というものは、今後の課題として代表監査委員とも話してまいりました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ほかに発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。ありがとうございました。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに発言のある方は見えますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前9時41分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月14日

可児市予算決算委員会委員長